

もくじ

**京都府議会 2022 年 9 月定例会**

みつなが敦彦議員の一般質問（9/20）	．．．．．1
原田完議員の一般質問（9/21）	．．．．．8
西脇いく子議員の一般質問（9/22）	．．．．．13
他会派の一般質問項目	．．．．．19

●京都府議会2022 年 9 月定例会の一般質問を、原田完議員、みつなが敦彦議員、西脇いく子議員が行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

**一般質問**

**みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2022 年 9 月 20 日**

**計画的に技術職員を確保し、連続する豪雨災害対策と森林整備を**

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。通告にもとづき、知事ならびに関係理事者に伺います。はじめに連続する豪雨対策と森林整備についてです。まず、台風 14 号で被災された方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて私の地元左京区では、一昨年 7 月 9 日に豪雨により貴船で土砂崩れが発生し、叡電が運航できなくなりました。昨年は、7 月 2 日から 3 日にかけて豪雨により、音羽川で白い砂が流出し、第二太田川が溢水、一乗寺の波切地蔵あたりは、普段は沢程度の水しか流れていない箇所が大きくえぐれ、土砂が下流の人家に押し寄せました。また、白川上流や、桜谷川でも土砂が流出、さらに天王町や銀閣寺商店街も床下浸水が起きました。

今年 7 月 19 日も、8 月も連続して昨年とほぼ同様の箇所が被害をうけ、「毎年毎年で、心が折れる」「せっかく家を直したとおもったら、また浸水。ここに住み続けていいのか」など、先行きの見えない不安にさいなまれておられます。もちろんこうした災害が発生した際には、職員のみなさんなどフル稼働し、応急・復旧対策や被害者支援などしていただいていることは充分存じています。それでも連続する被害に、「応急対策だけでなく、土砂流出や出水、山そのものの対策が必要ではないか」など山裾の方だけでなく、街中の方も異口同音に声を上げておられます。

こうした中、私は地域の方々と、被害の現場そして土砂流出の上流域を歩いてみて回りました。また京都府林務事務所の職員さんや京都市林業振興課の方にも同行いただいた方もありました。いずれも、山に本来生えているはずの笹が、鹿の食害により土がむき出しとなり、また脆い花崗岩質の比叡山周辺は、気候危機による雨の量が短時間に降るなどして、山が崩れ、土砂が一気に流れた後が痛々しく残っています。京都府管理の砂防ダムにも、白い砂が積り、下流にも流れ出しています。

このため、8 月 26 日に、街中にある一乗寺大原田町内会の方が京都府土木事務所や林務事務所に、山裾の治山・治水対策などの要望書を提出されました。また 9 月 6 日には、日本共産党左京地区委員会として、地域の皆さんとともに、上流部の調査や京都市、国との連携した取り組み等を申し入れたところです。

そこでお聞きします。京都市内は政令市でありながら約 70%が森林を占めており、中でも左京区は山裾からすぐ家が連坦し、鴨川までの距離が近いという特徴があります。このため、山裾や街中など下流の土砂災害の被害を軽減するためには、その上流部の山などへの本格的な対策が必要と考えます。そのためにも、被害実態と原因、山そのものの荒れた実態をまずは把握することが必要と考えます。その点、京都府の認識と具体的な方針はいかがですか。

さて、対策を行うためには、京都市や京都府、国など自治体や関係機関、専門家などとの連携が必要です。現在、京都府にある砂防・治山地方調整会議は、国や府、市町村の事業の連絡や調整、協議を行うもので、また防災会議は、発災時の対応等を報告、協議や連絡調整をしており、また地域協議会も同様です。

そこで、近年の雨の降り方が異常な実態を踏まえ、民有林が多数を占める山の対策を計画的にすすめるためには、民有林への支援制度創設も含めた様々な努力が必要ですが、中でも京都府や国が場所によっては実施できる治山事業や急傾斜地崩壊対策事業など、計画的に進めていくことが急がれると考えます。そのためにも、市町村や府、国との本格的な連携組織を、今ある組織の発展も含め検討が必要と考えますが、いかがですか。

**【知事：答弁】** 豪雨災害対策と森林整備についてでございます。近年、多発する集中豪雨や大型化する台風などにより、山地災害や洪水被害が発生しており、府民の安心安全を確保するためには人的被害の防止を最優先に、ハード、ソフト両面の対策を着実に進めることが重要でございます。ハード対策では、森林の持つ防災減災機能をいっそう高めるため、森林荒廃が進む緊急性の高い箇所から土砂を安定化させるための治山ダムや、土砂流出を防止する砂防堰堤等の整備を行っております。また、ソフト対策では災害発生時に備え迅速な避難行動を促進するため、京都府マルチハザード情報提供システムから、土砂災害警戒区域など住居周辺の災害危険情報を提供しております。議員ご指摘の京都市左京区では、主要な流域において、溪流の荒廃状況や想定される土砂量に基づき、治山、砂防対策を実施してまいりました。本年夏に発生した土砂流出は、7月19日の猛烈な雨により、それまで安定していた溪流の土砂が削られ流出したもので、現在被害の大きかった松原町において応急措置を進めますとともに、専門家を交えて原因調査を行っております。今回の被害は、治山施設周辺の未整備箇所において発生しており、改めてハード対策の必要性を感じたところでございますが、ハード対策には時間と費用がかかることから、国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」も活用し、進捗を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、命を守るためにはソフト対策の充実も重要であり、逃げ遅れゼロの実現にむけた防災情報の伝達や地域防災力の強化等を図ってまいります。

また、関係機関との連絡調整についてでございます。豪災害の頻発化を踏まえた防災対策につきましては、治山と砂防、それぞれの施設整備を効率的に行うため、関係者との間で調整を図り一体的に対策を進める必要がございます。このため、京都府では、国も参加する京都地方砂防治山連絡調整会議を定期的に開催し、市町村との協議にもとづく危険箇所への計画的な防災施設の設置を進めており、今後は森林管理の状況も踏まえ効果的に事業を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、京都府の人工林の半分は所有者による手入れが行き届かず、防災機能が低下していることから、森林経営管理制度を活用し、市町村が森林環境譲与税を充当して間伐を実施し、適正に管理することで森林整備を加速してまいりたいと考えております。今後とも、関係機関との連携を密にし、より効果的な森林の防災減災機能の発揮に努めてまいりたいと考えております。

**【水口農林水産部長：答弁】** 林業技術職員の確保・育成についてでございます。手入れ不足の人工林につきましては、専門知識を有する京都府の林業技術職員が市町村の適切な森林整備を伴走支援しております。また、災害発生時の対応には多くの技術職員を要するため、京都府では平時から職員の確保に努めるとともに、状況に応じて各部署間で応援態勢をしくなど柔軟に対応しております。引き続き、職員の確保に努めますと共に、これまでに蓄積した技術やノウハウを継承するため、毎年技術研修を実施するなど、現場力の高い職員を育成してまいります。

**【みつなが議員：指摘要望】** 応急対策をしていただいた松原町ですね。ここは、昨日の夜からの台風の豪雨により、心配していたわけですが、「今回は大丈夫でした」ということとあわせて、「応急対策してくれたから」とも言われました。現場で粘り強く、取り組みながら緊急対応をやってもらった職員さんにも感謝したいと改めて思います。これに止まらず全体の被害がすごく大きいということから、応急対策と抜本的対策はもちろん、被害を低減していくための取り組みを進める上で、林業にかかわる技術職員の計画的確保と、技術の継承が、避けて通れない課題だと思いますので、国、府、市連携の対応とともに、林業に関わる技術職員、土木事務所の技術職員も含めて計画的な予算措置をとって具体化を図

っていただきたいと思います。これは知事に求めておきます。

## 北山エリア—府民の声ゆがめるピラ配布をやめ、府民の声聞く場を

**【みつなが議員】**次に、北山エリア整備基本計画について代表質問に続いて伺います。

北山エリアの白紙撤回を求める署名は14万筆を大きく超えました。こうした中、京都府は8月初旬に文化施設政策監付のニュースレター第1号を左京区の松ヶ崎、葵、下鴨学区、北区の上賀茂、紫明、元町学区等に配布しました。このニュースレターに私は驚きました。なぜなら、Q&Aの部分に、「植物園はすべて垣根が取り払われる?」「植物園内にショッピングモールやアリーナができるの?」「植物園の面積が半分?」など、「基本計画」にもおよそ書いてないことが設問として書かれていたからです。

そこで私は、理事者に「こんな疑問がいったいどこから出てきたのか?根拠は?」と尋ねました。すると翌日になって「職員が、電話で何件か聞いた。でも件数は把握してない」「学区の説明会で若干その種の意見が出された」とのことでした。そもそも学区の説明会とは名ばかりで、各種団体の役員の方が集められた場などに府が直接乗り込み、一番短いところでは20分程度の短時間でした。仮にそうした意見が数件あったとしても、それは単純な誤解にもとづく疑問に他なりません。しかも、疑問に対する回答が「なりませんよ」「できませんよ」と、まるで計画の撤回を求めている住民の皆さんが、誤った情報を流布し、それに対し「そんなことがあるはずないでしょ」「いったい誰がそんな情報流してるの?」ととられる回答をしているのです。このニュースレターは、どう考えても、京都府が発行する内容にふさわしくないと考えます。このため、わが党議員団は、配布中止と訂正を申し入れました。また、住民の方々も、記者会見で厳しく批判されました。しかし、いまだ京都府ホームページには、公開されたままとなっています。

そこで伺います。このニュースレターのQ&AのQの部分は、府民の多くから出された疑問とお考えですか。具体的根拠も含めお答えください。またA、アンサーについても、書き方も含め妥当だと言えますか。思われるのなら、その根拠をお示しください。さらに、学区の皆さんからの意見というの、きわめて不正確です。この点、問題があるとお考えになりませんか。お答えください。

その後8月27日の京都新聞朝刊に「京都府からのお知らせ 北山エリアの整備について」とする広告で「体育館は学生利用を基本に、府立大学・医科大学などの共同利用や多目的での活用を想定」など、あたかも学生用体育館を作り、それを若干多目的に使うと表現されています。府立植物園については「総合的な機能を持った正門周辺の整備」、旧府立資料館跡地については、「エリア全体の魅力向上につながる付帯施設の整備」など、極めて曖昧な説明となっています。さらに私もアリーナと旧府立資料館跡地活用についての専門家意見聴取会議に参加し傍聴しましたが、そこで出された意見に至っては反対や批判的意見も出されていたのに全く掲載がされておりません。

さらに9月に入り、ニュースレター2号の配布がされましたが、アリーナの文字は一言もありません。これらは府民に正確な情報は「伝えない」、「説明しない」まま内部検討だけで進めようとしている姿勢がありありだと考えます。

しかも9月7日に、行われた文化施設政策監と住民の方との懇談では、「整備基本計画は単なる方向性・イメージで、具体的なことは専門家や府民の声を聴いてこれから決める」「アリーナは1万人規模では大きすぎるなら小さくすることもありうる」「KPMGの報告で毎週末・年50回の音楽・スポーツイベントと書いてあるのはひとつの試算なのでこだわらなくてもよい」などのやり取りがあったとお聞きしました。そもそもアリーナ整備可能性調査検討業務は、KPMGコンサルティングに約1,000万円で、北山エリア整備基本計画は、KPMGのグループ会社であるあずさ監査法人に2,000万円で、北山エリア整備事業手法等検討業務は、KPMGコンサルティングに1,500万円で、合計約4,500万円もかけて委託しながら、まるでそんな調査や計画はなかったかのような説明をし、一方で計画の白紙撤回はしないというあまりに府民に対して不誠実な姿勢です。

そこで伺います。どうして説明会を開き情報を提供し、その場で府民の皆さんからの疑問や意見に耳を傾けようとししないのですか、お答えください。

もともとハンナリーズの本拠地であった京都市体育館は、11年4月から21年3月までは市体育館のネーミングライツを取得し「ハンナリーズアリーナ」として使用し、年間20試合以上行われてきました。しかしハンナリーズは、京都市体育館のネーミングライツの契約が終了し継続されませんでした。

今後、京都府立大学内に予定しているアリーナを本拠地にするには、現時点で当然決まっているわけではありません。しかし、知事はハンナリーズの方と面会を重ね、ハンナリーズを含めたプロの試合に使用するために、アリーナを建設を進めていることは、誰の目にも明らかではないでしょうか。

そこで伺います。京都市体育館の場所に、ハンナリーズも含め今後使えるように整備をするという判断をするのが、一番合理的ではないでしょうか。なぜそうした対応をせず、府立大学内に建設するのですか、お答えください。

## 原発推進の政府方針に対し、府として反対の立場を示せ

【みつなが議員】質問の最後に、原発の新增設と新電力問題について伺います。

今年11月6日からの予定で、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議、COP27がエジプトで開催されます。今回は、2015年のCOP21で合意された「パリ協定」の実装化が各国に問われます。こうした中、日本のエネルギー政策が大きく見直されようとしていることは、きわめて問題です。2011年の東日本大震災、福島第一原発事故を受け、政府は少なくとも原発の新增設は行わないとしてきました。ところが、菅首相が2050年の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」実現を目標に掲げて以降、自民党の中で「発電時に二酸化炭素を排出しない原発は不可欠」と新增設やリプレース・建て替えを求める声が高まってきました。もとよりこれは、財界の要求でもあります。そして、今回、岸田政権は、原発の新增設に舵を大きく切ろうとしています。

西脇知事は、これまでわが党のエネルギー政策と原発ゼロを求める質問に対し、「可能な限り原発依存度を低減するというこれまでの基本的な方針を堅持」するという認識のもとに、京都府として対応していくと述べてこられました。今回の方針転換に対しこれまでの答弁を踏まえ、どうお考えになるのか、お答えください。

さて、昨年秋頃からコロナ感染に加え、原油価格高騰などが家計を直撃してきました。中でも電気料金の値上げが相次ぎ、悲鳴が上がっていました。もともと、再生可能エネルギー普及を目的に、政府が2016年4月から開始した「電力の小売り自由化」により、FIT制度が作られ、また新電力会社が全国で立ち上がり、政府の推奨により、通常の電気料金より安く購入できることもあり、旧来の電力事業者からの乗り換えが相次いできました。ところが、その新電力会社が、電気料金の値上げにより、高い値段で購入し安い値段で売電するという構造となり、2021年4月までに小売り電気事業者として登録されていた706社のうち、2022年6月8日時点で倒産は19社、撤退は16社。新規申し込み受付などの停止をしたのは69社に及んでいます。その結果、新電力会社と契約していた事業所は、新たな電力小売り事業者と契約することが困難なため、例えば京都では関西電力に乗り替えるしか方策がないと言われていました。ところが、関西電力は、新電力会社より1～2割高い上に、さらに売電価格が上昇しているため、電力会社を切り替えるだけで、例えばある医療機関では、年間500万円ほど値上げになるところも出ています。その上、関西電力は、新たな契約を受け入れることに消極的です。このため、城陽市が小売事業者に入札をかけたところ、だれも応札しなかったという事例も起こっています。そもそも、公的機関、医療や介護事業所は、空調などを止めることができず、「電気難民」ともいわれる事態です。

これは政府が推奨してきた再生可能エネルギー普及と電力自由化方針にのっとなって取り組んできたのに、それが困難になると、電力事業者と民間の関係であるとして、まともな対応がされないことにあり、京都府として事態の全容を把握するとともに、緊急対策として、関西電力に対し、受け入れや対応について、京都府としても強く求めるべきと考えますが、いかがですか。

そもそもこれだけ電力が値上がる原因は、ロシアのウクライナへの侵攻による影響と言われております。しかし、果たしてそれだけでしょうか。電力の需給逼迫の主な原因は、LNGの在庫不足による「燃料制約」と言われています。火力発電の燃料としてCO2排出量が比較的少なく、安定的に輸入できていたため、LNG火力発電は現在日本の発電量の約4割を占めるにいたっています。ところがLNG最大輸出国カタールの輸出量減少などをはじめ、輸入トラブル等のため在庫不足が生じ、火力の発電量が低下する事態となり、電力の需給がひっ迫したと指摘をされています。これにより、大手電力会社が日本卸電力取引所（JEPX）に卸していた電力量が11億kWhから8億kWhへと大きく減少し、市場で取引される電力量が3割近くも少なくなったため、その結果、電気の買い争いが起こり、電力価格が高騰いたしました。

そもそも、新電力会社は、FIT制度にもとづき、再生可能エネルギーの普及をめざし設立をされていますが、電力の調達、価格が変動する市場調達でなく、「FIT特定卸供給」を通してFIT電気を調達しています。しかし、今のFIT電気の調達価格は市場に連動すると決められているために、高額な調達費用

を支払わなければならなくなりました。そのため、再生可能エネルギーの普及という観点から、現在のFIT制度の見直しがどうしても必要だと私は考えます。京都府としてどう認識し、対応されますか、お答えください。

**【益田府民環境部長：答弁】**原子力発電の新增設についてでございます。ウクライナ情勢や電力需給の逼迫などの状況を踏まえ、国におきましてはGX グリーントランスフォーメーション実行会議において、将来的なエネルギーの安定供給に向け、原子力発電の活用を進めることなどが示されたところでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題は、国全体で考えるべきことでありますが、京都府と致しましては、まずは安全性の確保が最優先で進められるべきものと考えており、引き続き徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入により、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に電力価格の高騰などについてでございます。低炭素燃料として利用が拡大してきたLNGの高騰に伴い、電力市場での調達価格が上昇し、関西電力などの小売電気事業者では電気料金的大幅な値上げを余儀なくされております。また、新電力会社の撤退等により電気契約を結べない場合には、標準料金の2割増しの料金を支払う最終保障供給制度がセーフティネットとして準備されておりますが、供給義務を負う送配電事業者にとっても、調達価格の上昇は大きな負担となっております。このため、国において、最終保障供給価格が定額から市場と連動したものに改められ、本来の最終保障として機能することになった結果、関西電力においても適正な価格での契約後、再開されております。京都府におきましては、事業者の厳しい経営状況をふまえ、中小企業をはじめ、福祉施設や農業者への経営支援として原油価格や物価の高騰に対する様々な支援策を講じております。

次に、FIT制度の見直しについてでございます。FIT制度は再エネ発電事業者から固定価格で電気を買収することで、再エネ導入を促進する制度であり、その結果、国内発電量に占める再エネの割合は2割程度まで上昇しましたが、脱炭素社会の実現に向けてはさらなる再エネの導入が課題となっております。このため、再エネ発電事業者が直接電力市場や相対取引で小売電気事業者に供給できるFIP制度が本年4月から導入され、多様なビジネスモデルが選択できるなど、再エネ事業の自立化が促され、再エネ導入の一層の促進が期待されております。FIP制度への移行は段階的に始まったばかりであり、京都府と致しましては制度の動向を注視しつつ、引き続き再エネの地産地消など、地域共生型の再エネ導入に取り組んでまいります。

**【角田文化施設政策監：答弁】**北山エリアの整備についてでございます。北山エリアの整備はエリア周辺も含めたまちづくりであり、府民の皆様の幅広いご意見を聞くプロセスを大事に取り組みを進めているところでございます。そのため、各施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議をたちあげ、専門的な視点から議論を行うとともに、地域の自治会役員の方々や、教育施設、福祉施設の方々などとも幅広く意見交換を行ってきております。その中で授業主体である京都府として、しっかり情報を発信してほしいといったご意見もいただいており、府民の皆様により正しい情報を的確にお伝えすることが重要であることから、北山エリア周辺学区へのニュースレターの配布や、新聞広告により、京都府の考え方や検討の状況をお知らせしたところでございます。

ニュースレターに掲載したQ&Aにつきましては、担当部署に電話等で寄せられたご意見や、周辺学校の役員の方々との意見交換の中で伺ったご質問をもとに、作成したものでございます。情報発信においては、例えばニュースレターや新聞広告では内容を端的に把握いただけるよう、わかりやすく簡潔に記載する一方、大量の情報はホームページに掲載するなど、それぞれの媒体の特性等に応じ、適切に広報を行っているところでございます。整備の検討にあたりましては、多様なご意見を真摯にお聞きしながら、進めることが大切であると考えており、今後とも正確で分かりやすい情報発信を行うとともに、利用者や府民の方々を対象としたワークショップの開催など、さらに丁寧な広報広聴活動に努めてまいります。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行うことにより、府民サービスの向上につなげ、府民の貴重な財産である北山エリアを豊かな自然の中で、文化、芸術、学術、スポーツに身近に会い、交流できる空間とすることを目指して、検討を行っているところでございます。

活用の選択肢につきましては、学会、フォーラムなど大学の教育研究の向上につながる活用や、学生

スポーツや国際大会、地域イベントでの活用、また防災機能の付加など、プロバスケットボールリーグでの使用に限らず、様々な用途での活用を想定し、現在検討を行っているところでございます。今後、学内における議論や専門家をはじめ、幅広いご意見をふまえながら、府立大学が京都府における知の拠点として、地域に開かれた魅力的なキャンパスとなるよう、大学としっかり連携し、共同体育館の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

**【みつなが議員：再質問】**再質問をさせていただきます。まずは、エネルギー問題、再生可能エネルギー問題ですけれども、今年、再生可能エネルギーと新電力が「挫折する年」と言われるほど、電気料金の値上げとか、FIT制度の問題、本当に深刻な事態に直面しているかと思えます。国の問題が根本的にあると思えますけれども、知事として当面は固定費の支援の具体化などは、これ急いでやって頂きたいし、国のあり方について見直していただきたいと、これ要望しておきます。

質問はですね、原発は新增設に関わる事ですけれども、先ほど答弁を伺っていますと、基本的に原子力発電に依存しないエネルギー政策を京都府はとっていきたいというような話だったとお聞きしましたけれど、そうであるならば、国が方針を原発新增設に切り替えようとしていることについて、京都府としてはどう考えて、「それおかしいんじゃないか」という働きかけを私はすべきだと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。お聞きします。

もう1点、北山エリアについてですけれども、もう率直に言って、呆れました。これほど不誠実な答弁があるのかなと思いました。まずニュースレター1号にかかって、根拠は全く私が聞いたことに何1つ答えてないですよ。それでも、公平な情報提供だと言えるんですか。言える根拠を示して下さい。それが1点。もう1点、幅広く意見を聞くとおっしゃいますけれども、幅広くというのならばですね、住民の皆さんに11月に開いたような説明会をやるのが一番幅広じゃないですか。そして、これ説明会というから、説明する事は案だから言えないと言われるのかもしれないけれど、11月の説明会でもそうでしたけれど、多くの皆さんが疑問や意見をされたわけです。それを聞くのも、説明会の、京都府の役割でしょ。だったら広く説明会をするのが、まずは急いでやるべきではないかと私思うんですけれども。いったいつまでにやられるのか、明確にお答えください。

3つ目、京都市立体育館との関係は、これ全然答えありませんでした。大学の、府立大学の体育館が古いのは承知の上ですから、これ急いで学生体育館として早く建て直したらいい話なのに、わざわざアリーナ機能を持ってくるから遅くなると、そもそも市立体育館との関係、京都市長との懇談がされたのかどうか、京都府が勝手に判断をしたのか、その点、お聞かせください。

**【益田府民環境部長：再答弁】**光永議員の再質問にお答えいたします。原子力発電についてでございます。原子力発電につきましては、国が進めるエネルギー政策の根幹でありまして、国が安全性の確保に責任を持って検討されるべきものと考えておりますが、作成しているエネルギー基本計画では、電源構成の中で原子炉力発電が占める割合は、従前から変更されておらず、引き続き国としても再エネの最大限の導入が測れるものと認識をしております。京都府といたしましても、引き続き地域共生型の再エネ導入促進に努力してまいりたいと考えております。

**【角田文化施設政策監：再答弁】**光永議員の再質問にお答えいたします。整備に関するQ & Aの質問文につきましては、私も含め担当部署に寄せられたお電話や周辺学校の役員の方々をはじめ、小中学校や幼稚園、福祉施設の方々との意見交換など、現場の声をお聞かせいただく中で、相対的によくいただくお問い合わせを、多くいただくご質問として記載したものでございます。

また、説明会でございますが、北山エリアにおける個別施設の整備にあたりましては、専門的な議論と並行して、利用者の皆様、地域の皆様から幅広いご意見を伺いながら検討を進めていくこととしており、京都市の区役所とも相談しながら、まずは周辺学区の役員の方々と意見交換となったものでございます。今後は、利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど、さらに幅広いご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

必要性についてでございますが、府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行うことにより、府民サービスの向上につなげ、府民の貴重な財産である北山エリアを豊かな自然の中で文化、芸術、学術、スポーツに身近に出会い交流できる空間とすることを目指しており、プロバスケットボールリーグでの使用のみを前提としているものではございません。将来の京都を見据え、文化やスポーツの力で京都の魅力と活力を創造していく夢を実現するためにも、北山エリアでの植物園の整備、総合資料館の跡地活用、そして多機能・多目的利用を行う共同体育館の整備が必要と考えておりますが、具体的な施設整備の検討にあたりましては、学生はじめ、専門家、府民の皆様のご意見を丁寧にお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

**【みつなが議員：指摘要望】** エネルギー政策については結局原発は国が決めることだから、京都府としては何も言わないと、こういう姿勢です、今度、結局リプレースとかいうことができれば、これについても何も言わないというふうになったら、原子力発電に依存しない方向でやりたいという考えそのものが、実際、国によってゆがめられるという事になれば、言わなければそのまますすんでいく、まさに国追随の姿勢ということに陥っていくわけでやっぱりその姿勢は、今の段階で原発に依存してはだめですと、リプレースなんてもってのほかですという話をしっかりと言うことが必要だと、私は思いますので、求めておきたい。

もう一点は、北山エリアについては、大学の学生体育館にすれば、これ物事は解決するのに、これを1万人アリーナをわざわざつくるということは元々間違っていると思います。説明についても、Q&Aでは、相対的に多く頂いた意見を質問にしたとおっしゃいましたが、相対的に多い意見ではないってことを私は最初の質問で言ったわけです。なのに、それを再度答弁で繰り返すっていうのは、本当に行政がとるべき態度とは、およそ思えないと、私は厳しく指摘しておきたいと思います。だからこそ、今の段階で説明会をすみやかに開いて意見を聞くということがどうしても必要だと思いますし、もちろん北山エリア整備基本計画は白紙撤回しかない、その事を強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

農業経営の持続性を確保し、自給率向上に責任を負う農政を

【原田議員】日本共産党の原田完です。知事並びに関係理事者に質問いたします。

いま、京都府内の農業者は深刻な事態にあり、京丹後市の上宇川では、集落営農法人づくりでご苦労され、下宇川は地域で農地を守ってきましたが、昨年の米価下落、肥料の高騰、ある農家は受託7haの耕作を3.5haは返して縮小しました。同じく京丹後の森本では中間管理機構の農地集約等も活用して45haを耕作していますが、米価下落で利益の出ない農業に若手後継者が離農し、後継者問題も深刻になっています。有機栽培の補助金等も使って努力しているが、もう持たないという声です。

さらに今年はお盆の小菊も開花が遅れ、8月14日にやっと出荷したが、値が出ず惨憺たる状況だなど継続すら危ぶまれる深刻な事態です。

世界でもコロナ感染拡大やロシアのウクライナ侵略、食料問題ではヨーロッパや世界各地で異常干ばつ、日本も異常高温と、農業は世界的にも穀物不足が言われ「戦後最大の食料危機」で、穀物の供給不足や価格高騰で、貧困国を中心に飢餓危機にあり、新興国の食料需要の大幅増加により、国際穀物相場は過去最高水準で推移しています。

輸入に依存する日本の食品価格は軒並み上昇し、確保さえ困難な事態も生まれています。「金さえ出せば食料はいつでも輸入できる」という状況ではなくなっています。自民党・公明党政権による異常な円安も輸入食品の価格高騰に拍車をかけています。

食料の国内生産に欠かせない飼料の75%、化学肥料のほぼ100%も海外依存です。

J A全農が6月からの肥料代を今春時点より最大94%値上げすると発表し、生産者に衝撃が走りました。4月の配合飼料価格も21年比で15.8%アップし、過去最高を記録しました。化学肥料の一部や牧草など、供給の確保さえ危ぶまれています。国内生産の脆弱さはいっそう明らかとなっています。

大半が輸入に依存する肥料、飼料、燃油、タネなどが急騰し、農業生産を直撃しています。更にTPP11、EPA、日米貿易協定と巨大な農産物の輸入自由化を次々に強行したうえに、効率一辺倒の農業を行う食料輸入大国・日本から、家族農業を中心とした農業を再興し、食料の自給率を向上させることは焦眉の課題です。

資材価格の急高騰は、米価などの下落・低迷のもとで農業経営に大打撃です。農林水産省の農業物価統計調査によると、20年平均を100とした場合、22年6月の生産資材価格は115に上昇している一方、農産物価格は99に下落し、この秋以降、更なる資材高騰が待っています。「赤字続き。もう限界」という悲鳴が多く、農業者から上がるのも当然です。集落営農や大規模農家から農地返還が始まり耕作放棄地が増えています。

すでに京都の農業も、日本の農業も歴代自民党政府の農政のもとで成り立たなくなり、担い手や農地の減少が加速しています。いま起きている事態は、離農者の農地を預かって地域農業を支えている大規模農家や集落営農を直撃し破綻しかねません。この流れは、京都府が進めている京力農場100ha農業や、地域で農業を支えようとする努力と地域農業を崩壊させ、自給率の一段の低下、国民への食料供給をさらに危うくする道です。

ところが、自民党政府は食料の安全保障を口にしますが、米価暴落の放置や、自給率の向上に欠かせない水田活用交付金の見直しで大幅カットなど、自給率向上に逆行する施策ばかりです。

コロナ禍で米生産者には史上最大規模の減産を押しつけているのもその表れです。まさに「亡国の政治」です。

食料・農業の危機的現実を直視し、食の外国依存から転換し、食料自給率向上に責任を負う農政の実現が求められます。価格保障や所得補償など、大多数の農業経営が安心して増産に励める条件の整備が急務です。高騰する肥料・飼料代など差額補てんし、農業経営の当面の危機を打開する対策が不可欠です。

日本の今年の米は昨年比で27万トンも減収予想で今年は1000円程度上昇が言われていますが、農林水産省の生産原価15000円から大きく落ち込んだまま、食料自給率は若干上がったと言っても38%と深刻な事態は脱していません。

そこで伺います。京都の府内の米価問題、農業経営の持続性確保についてどのような対策を考えているのでしょうか。

米価下落、肥料高騰で離農農家が一気に増加しようとしている現状をどう受け止めて、その支援をど

う考えているのか。小規模農家や集落の耕作依頼を受託して支えている集落の大規模農家への抜本的支援をどう考えるのか。お答えください

中間管理機構で農地集約、100ha 農業という事で、大規模化が標榜され、京都では基本的大規模化だけでなく、小規模を含む集落営農を支える立場ではないかと思うが府のスタンスはいかがでしょうか。

国が進めているような少数の農業者で規模拡大によって本当に地域農業が守れるのか。京都府が進めてきた集落営農で小規模農家をはじめ地域の共同支援が無ければ、多面的や中山間地等の事業を活用し、集落で支えてきた水路保全、道路保全等、草刈り、景観、環境、防災再機能での保守管理が出来なくなります。

耕作条件不利地の耕作放棄地を防ぐためには、地域的つながりや相互助成、小規模農家や兼業農家の評価、役割、支援が求められるのではありませんか。

## 小規模農業の果たす社会的役割に相応しい営農支援を

**【原田議員】** 農業・農家の社会的機能、役割を正しく評価する事が求められます。農業の多面的機能として例えば防災機能を見ても、田圃のダム機能等が発揮されることで、不幸にも災害が起きたとき、田圃のダム機能が災害を軽減させ、その後の復旧予算は軽減されるなどが想定されます。農業が家族経営、小規模経営で耕作不利の営農の基準では非効率とされてきたが、農地の果たしている役割は、その生産性だけでない社会的役割があります。

少し横道にそれるけれども、議員になる前に通産省の経済視察でヨーロッパ各国のまちづくりで訪問した時に、ミュンヘンで都市計画局長のヒアリング後、食事に庁舎地下に行ったとき、とても売れているような骨董品店あり、聞くと市民にとって必要な店舗だから傾斜家賃で他の店よりも家賃を低く抑え、経営がなりたつようにしているとの例や、フランクフルトの立派な商店街の道路に露店のための電源設備を作り、近郊農家が露店青空市場での販売し、より安く新鮮なものを市民に供給するために行政的支援をしている。社会的経費として市民的合意がなされている。

ひるがえって欧米の農業支援の様に、京都の農業への補助がその果たしている役割に市民的に社会コストとしての農業の役割を行政がしっかりと府民的教育していく事が求められるのではないのでしょうか。

京都の農政も国の農政も市民的合意で農業支援とはなっておらず、農業が家族経営、小規模経営で成立しうる社会的資本として位置づけることが求められる課題であり、その立場で耕作不利地の営農、集落営農で地域農業を支えるための営農支援はどの様に考えて手立てを考えているのか。ここまでお願いします。

**【西脇知事：答弁】** 府内の農業経営の持続性確保についてでございます。農業を取り巻く環境は、担い手不足などの深刻化に加え、国際情勢の変化に伴う資材費の高騰などにより大変厳しい状況でございます。まず肥料燃油価格の高騰による経営の影響が大きいことから、京都府では輸入肥料に頼らない循環型農業や省エネルギー製茶機の導入など、低コスト化の取組を支援するために必要な予算を5月臨時会、6月定例会に続き、今定例会に提案しているところでございます。

また米価につきましては、作付け転換の進展や外食需要の回復などにより、全国的に上昇する傾向にあり、引き続き京式部など高価格で販売できる米の生産拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

多くの課題を抱える農業・農村を守っていくためには、離農を防ぎながら地域農業を支える大規模農家や集落営農の実態を踏まえた支援を行っていく必要がございます。まず企業的経営を行う大規模農家については、経営力向上が課題であるため法人化や6次産業化による経営の多角化をソフト・ハード両面から支援してまいりたいと考えております。また後継者不在の一般的な専業農家については、維持してきた農地を次代の人材につないでいくことが必要なことから、農地や住居の用意、熟年農家の栽培指導など、地域が受け入れから人材育成定着までを一貫してサポートする担い手養成実践農場の取り組みを通じて支援してまいりたいと考えております。

集落営農につきましては、農業だけでなく水路や農道の維持、景観の形成など、様々な面で地域を支える大変重要な組織であることから、共同利用の機会、施設の導入や付加価値の高い農産物の販路開拓などの支援を積極的に進めて参りました。しかしながら、小規模な集落営農においては経営の維持が困難なことから、集落の枠を超えて広域化・大規模化を図った上で、スマート農業の導入や高収益作物の

生産を行う集落連携 100ha 農場づくり事業をスタートさせ、すでに府内 5 地区で取り組みを進めております。また広域営農の実現には、草刈りや農道修繕などの保守管理を効率的に進める体制づくりが不可欠なことから、営農部門と別に管理部門を組織化するための支援も合わせて進めてまいりたいと考えております。こうした総合的な支援によりまして、地域農業を支える様々な担い手をしっかりと守ってまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【水口農林水産部長：答弁】** 小規模農家や兼業農家支援についてでございます。耕作放棄地の発生を防止し、地域農業を守るうえで小規模農家や兼業農家も大変重要な担い手でございます。京都府では、こうした農業者の経営力向上のため、小さな経営革新チャレンジ支援事業により、農業改良普及センターや農業会議の専門家を派遣し、商品開発や販路開拓などの伴走支援をしているところでございます。またコロナ禍により地方回帰の志向が高まり、リモートワークが普及するなか、副業として農業や地域貢献活動に関わる人を増やすことも重要であり、地域外からの幅広い人材に対する社会人向け農業講座の開催を今後充実してまいります。

次に、農業は命をつなぎ、食料を供給し、健康を守るという大きな役割があり、コロナ禍やウクライナ情勢にともなう世界的物流の停滞により、改めて食料安全保障の重要性が浮き彫りになったところです。また農業の果たす役割は、国土や自然環境の保全、文化の伝承など様々あり、こうした社会的役割を理解する幅広い方々が農業に参画し、府民全員が応援するしくみづくりが必要であります。

京都府では、これまでから多面的機能支払交付金において農家と住民が地域ぐるみで行う草刈りなどの農地管理や、蛍の保全活動等の環境保全に取り組むとともに、「きょうと食育先生等派遣事業」において、農家や料理人をはじめとして食のプロによる学校や地域イベント等での農作物の栽培や加工調理体験などへの支援を行ってきたところでございます。また、耕作条件が不利な中山間地域において、こうした重要な役割を果たす農業の現場は、多くの小規模な家族経営体や集落営農によって支えられていることから、今後も営農維持に向けて支援が必要でございます。そこで、小規模な家族経営体に着きましては、京の農業応援隊が中心となって、小規模農家が持つ高い栽培技術や地域の特色を活かした経営力向上のための新品種導入や京野菜を始め収益性が高い品目への転換、販路拡大のための伴走支援、また小規模な集落営農につきましては、経営が維持できるよう集落の枠を超えた広域化などに取り組んでいるところでございます。今後とも農業者によりそったきめ細やかな支援を行ってまいります。

**【原田議員：再質問】** いま、地域農業、小規模農業、家族農業の果たしている役割、その認識について示していただきましたけれども、今の現実のところを見れば、多くの方が結局それでも農業を辞めざるを得ない、こういった状況にあるのが実態ですし、先ほど紹介したような事態、もうこれ以上農業続けられないという悲痛の声、これは知事も言われた通り輸入の問題やその他もあります。しかしそこに全体の農家をどう支えるのか、この上での考え方、位置づけ、農業が生業として持続できる支援ということが何よりも求められている課題だということで、是非その点も含めて、しっかりとした支援の考え方というのをもう一度を聞かせたいと思います。

**【西脇知事：再答弁】** まず農業を取り巻く環境は国際情勢を含めて非常に厳しい、一方で、食料に対する重要性の認識が非常に高まっていると思います。また国内では人口減少、高齢化、過疎化によりまして、担い手不足、そうした大きな課題を抱えている農業でございますが農業が我々の生活を支えているって事は原田先生と認識は全く同じでございます。農業の中でも、個人経営、小規模、大規模様々な特徴ございます。それぞれの担い手が抱えている課題に寄り添いまして、それぞれの担い手に合わせて地域の農業を守っていただくように、全体としてしっかりと支援してまいりたいと考えております。

## 肥料・原材料高騰に苦しむ農家の実態に応じた支援を

**【原田議員】** 農業者が安心して営農をする上で、安定的経営をするには販売体制の支援が求められていますし、農産物の地産地消の推進は重要な課題です。国や行政の買取りで学校給食や公共施設、高齢者施設等への利用促進、生活困窮者等への食糧支援へ活用促進を府独自の支援施策としても検討していくことが必要ではないかと思いますがいかがですか。

米価の価格補償、すなわち生産費に見合った国の買い上げと二重価格販売で米生産を支える食糧制度の復活支援が必要であり、国への要請を行うべきではありませんか。

水田交付金は、国の減反政策のもと水田でのソバ・麦・大豆、牧草などへの転作を支援するものでありますけれども、政府は今後5年で一度もコメ作りをしなければ対象からはずす、牧草地で、収穫のみの年は単価を削減と、農業者の持続的営農活動と真逆の農業破壊の農政を勧めようとしており、京都の農業実態からも京都府として強く撤回を求めることが必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

米価問題、持続可能な農業支援が求められています。今年の米価は昨年より1000円程度上昇の見込みの声があるけれども、昨年度の落ち込みから回復の見込みはまったく無く、生産意欲を阻害する米価のもと、再生産を保障する米価の補償、戸別所得補償の復活と所得補償等の各種保険加入のハードルの引下げ、青色申告条件の撤廃等の各種共済制度の加入への支援と国基準の引き下げを国に求めるべきだと思いますがいかがですか。

農業の工業化が進み、小規模農業で有機農業から、大規模農業の工業化によって化学肥料、除草剤、殺虫殺菌剤など農薬を多用した農業になることで、農地から有機質の減少、微生物の少ない農地になり、農地の砂漠化への危険な道に突き進んできました。

例えば、カメムシ等の害虫対策として利用されてきたネオニコチノイド系の農薬がミツバチの減少の原因といわれてきましたが、ミツバチが花粉を運ぶことで受粉する農作物は多岐にわたっていることから、農作物が育たなくなるという問題があるのではないかと想定されています。

国の農政は、みどりの食糧システム戦略で政府はCO2ゼロミッション、化学農薬使用量を50%削減、化学肥料の使用量30%削減、有機農業面積100万ha25%の拡大を打ち出しました。これまで自公政権は有機農業を異端視し、2006年の有機農業推進法制定後も何もせず、現状では、有機農業面積はたった0.5%程度です。

国の施策は化学肥料や農薬の使用の大規模化や効率優先が根底にあり、有機農業を支えてきた小規模・家族農業重視がなく、各種の補助金も規模拡大や機械設備等の省力化などの要件で大規模農業支援が柱となっています。京都府の農業地域で支える集落営農をはじめ小規模家族経営の柱となる新規参入者の半農半Xの営農継続の支援制度、有機農業促進支援、新しい有機を含む新たな肥料作りと合わせて取り組む事が必要と思うがいかがでしょうか。

国の高騰肥料対策の政策が示されたが、化学肥料を2割削減したら、高騰分の7割補填というが、ある農協幹部の話を伺うと、すでに削減を進めており、国が言うように土壌の検査をしたら逆に、硫酸や尿素等の化学肥料が不足の結果が出る可能性がある。追肥が必要となる逆の結果が出かねないほど厳しい減肥の実態があると厳しい批判の声を聴きます。

有機への切り替えの可能性を追及しつつ、現状での国の施策では救われない農家が多く生まれ、展望を失いかねない事態にあり、肥料原材料は国際価格で2倍から3倍化し、化学肥料の高騰への助成制度の実施を検討しているが、府下での二つの自治体が支援実施を検討していると聞いています。本府としても緊急の支援が求められるが京都府として検討は如何でしょうか。また、有機肥料原料としての鶏糞、牛豚等の堆肥やその他の有機材料活用への応援をどうしようとしているのでしょうか、お答えください。

**【農林水産部長：答弁】** 農業の安定的経営の支援についてでございます。まず地産地消についてでございます。京都府では公立小中学校の約95%が学校給食に府内産農産物を利用しており、そのうち米はほぼ全量が府内産で、パンについては約2割が府内産小麦を利用しております。また平成18年度から地産地消の機能を高めるため。京野菜や京都産米を一定数以上利用する「たんとおあがり京都産施設」として、これまでに約160の病院、高齢者福祉施設等を認定しており、引き続きこの取り組みを推進してまいります。なお生活困窮者等への支援につきましては、国の制度を活用した取り組みや、京都府農林センターが試験用に生産した野菜の子ども食堂等への提供などに取り組んでいるところでございます。

次に食糧管理制度につきましては、米の過剰生産や過大な財政負担などを理由に廃止され、現在は経営所得安定対策として、水田の有効活用による農家所得の向上が図られております。京都府と致しましては、この制度も活用し、稲作農家の収入安定に向け水田での高収益作物の生産振興、コスト削減のための農地集積による規模拡大やスマート技術の導入、高価格販売のための「京のプレミアム米コンテスト」を通じたブランド力の強化や、首都圏等での新たなマーケット開拓などに取り組んで参ります。

水田の直接支払交付金制度の改正につきましては、転換作物が定着した農地の畑作化を促す一方、水田機能を維持したまま転換作物を生産し、水稲とのブロックローテーションによる地力回復と安定した収量の確保を図る目的で行われるものでございます。現在国による水田活用に関する実態調査が行われておりますが、京都府と致しまして国の調査結果や現場の声などをふまえ、影響を検証したうえで、今後の水田農業の振興につながるせいどとなるよう国に要望してまいります。

次に所得補償と農業保険制度についてでございます。稲作農家の経営力強化のためには、一律の所得補償ではなく、生産性向上や販売力強化が重要であると考えており、今後ともこの生産の省力化等に加え、収益性の高い京野菜や酒米等の転換を促進するなど、水田をフル活用した農業を展開してまいります。また農業保険制度につきましては、コロナ禍による売上減少や頻発する自然災害などにより、加入のメリットが理解され、府内の収入保険の加入者数は制度創設後4年間で4倍に増加しております。なお国においては、今年度中に農業保険制度のあり方の検討が予定されており、収入保険における掛金の引き下げや団体加入割引の創設などを引き続き国に要望してまいります。

次に新規就農者の営農計画、有機農業促進等についてでございます。高齢化が進む農村においては、定年期農業者や半農半Xなどの確保も重要と考えており、農業大学の社会人講座の充実や新たな生産品目の導入、6次産業化などを支援しているところです。有機農業などの循環型農業については、過度な輸入依存からの脱却や付加価値向上の面でも重要な取り組みであり、今後策定予定の「京都府みどりの食料システム基本計画」（仮称）において、目標を設定し推進してまいります。あわせて耕畜連携による資源循環を強化し、有機質肥料の生産拡大を図るため、堆肥の製造や散布機械の導入等に必要予算を今定例会で提案しているところでございます。

また国の肥料価格高騰対策は2年間で2割の化学肥料低減を要件に、化学肥料の価格上昇分の7割を補填する制度ですが、すでに化学肥料を低減している特別栽培米やブランド京野菜の生産者は要件に合致することとされ、制度の対象となっております。京都府では国に先立ち府内産の畜産堆肥の転換や、土壌診断による適正成績など、化学肥料の低減に向けた独自の支援を実施しているところでありますが、今回の国の対策を多くの農業者に活用いただけるよう化学肥料3割程度を2割にする要件緩和や、支援機関の拡充などに必要な予算を今定例会に提案しているところでございます。今後とも個々の農業者が国や京都府の制動を効果的に活用し、経営力の向上が図れるよう農業改良普及センターによる伴走支援を強化してまいります。

**【原田議員：再質問】**お答えをいただきましたけれども、公共施設での利用で160の施設で認定しているということですがけれども看板だけであって、具体的支援というのはない。これは購入を含めて、生産者支援に繋がる利用促進の助成を考えることが必要ですので、ぜひその点は求めておきたいと思っております。

そして米の収穫時期になって、多くのところで高温障害が乳白米と未成熟米となって現れています。米価の上昇分が吹き飛びかねない事態で、そういう中で肥料の高騰を真剣に応援しなければ、離農農家は止まらないというのが実態ではないでしょうか。ぜひ京都府としても有機農業支援以外にも、化学肥料についても高騰支援の構築を考えるべきだと思いますので、その点をもう一度お答えいただきたいと思っております。

認定農家を受けていない地区で農業機械を購入し共同利用という取り組みをされていますけれども、こういうところに対するしっかりとした支援が求められていますし、また制度を広くお知らせすることが必要であり、そのことの支援も引き続き強化をしていただくように求めて私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**【農林水産部長：再答弁】**肥料に対する支援ですが、国の方が肥料価格高騰対策を打ち出しまして、価格補填分を支援するわけですがけれども、京都府は価格の補填というよりももう少し先を見た形ですね、畜産堆肥の転換でありましたり、土壌診断等をやっていくような支援をやっているところであります。国の制度と京都府の制度をうまく活用していただきながら、農家さんの影響を少しでも改善したいと思っております。以上です。

## コロナ禍での中小事業者支援制度の復活と拡充を

【西脇議員】日本共産党の西脇郁子です。通告にもとづきまして、知事並びに理事者に伺います。

コロナ感染に加え、あらゆる分野での異常な物価高が京都府内の中小事業者の経営悪化に拍車をかけています。

中小企業家同友会全国協議会の、中小企業の調達難や価格上昇に関する調査では、「何らかの影響がある」と回答した企業は9割を超えています。帝国データバンクによる今年7月の物価高倒産は、月としては過去最多の31件で前年比の17件を大きく上回っている状況です。既に「倒産や廃業やむなし」という中小事業者が出ているもとの、国や府としてこうした事態を回避させ、事業が継続できるよう最大の努力をはかることが極めて大事です。そのために必要な支援について数点伺います。

まずゼロゼロ融資の返済等に関わって伺います。この制度は、短期間で返済することが前提の制度設計になっていました。ところが、すでに一部では融資の返済が始まっており、これまでコロナ禍で傷ついた事業が少しずつ動きだしたところに、冷水をかける事態が進もうとしています。帝国データバンクの今年2月調査によると、「ゼロゼロ融資などの新型コロナ関連融資を「借りた」「借りている」とした企業は52.6%と過半数を占め、小規模企業では61.8%です。借りた資金の使い道は、賃金などの「人件費」が50.1%、次いで「原材料費や商品の仕入れ」などが43.4%でした。

同調査では、「コロナ関連融資を受けたことにより経営の延命はできたかと思うが、急速な景気回復がない限り返済に支障をきたす恐れがある」との不安の声がありました。また、東京商工リサーチの4月の調査での債務の過剰感についてのアンケート調査では「コロナ後に債務が過剰になった」「コロナ前から過剰感がある」を合わせると、34.1%が「過剰債務」だと回答しているように、中小企業にとって融資の返済が重い課題となっています。

このまま中小事業者が倒産廃業に追い込まれれば、従業員の解雇等にとどまらず取引業者にも波及し、連鎖倒産が相次ぐことが危惧されます。現在、本府では、そうした中小事業者への支援策として「WITHコロナ・POST コロナチャレンジ事業補助金」事業や、今議会には「原油価格・物価高騰対策金融支援費」が提案されています。

ところが、これらの制度は、新規事業を展開するための店舗改装や設備導入経費支援などへの補助金や融資となっています。コロナ渦の下、企業として多様に変化しながら需要をつかむことが大事なのは言うまでもありませんが、長引くコロナ禍と物価高騰のもと、府内の少なくない中小零細企業が毎日を乗り切るのに精いっぱい、しかも高齢化で事業継承も難しい中で、新規事業等の経営改善のためにさらに新たな借入れや自己資金を投入しながら、再チャレンジできる気力と体力があるでしょうか。

少なくともコロナ禍が収束するまでは返済を猶予し、府内の金融機関でのゼロゼロ融資の借り換えが可能となるよう措置すべきと考えますが、いかがですか。

また、借り換え時の信用保証料の免除や、「20年返済・据置期間10年・期間中無利子」の全国共通の融資制度創設とともに、超過債務状態の事業者や返済を滞納する事業者などの資金繰りが、困難な中小事業者が事業を継続するための特別融資や支援金の創設など、本府独自の思い切った支援が必要だと考えますが、いかがですか。

また、国に対し、事業復活支援金制度の復活及び支援額の増額と、給付額を拡大させた持続化給付金制度の復活を求めるべきだと考えますが、いかがですか。

## 事業者負担となるインボイス制度導入は中止を求めよ

【西脇議員】現在の中小事業者等の苦境に追い打ちをかけ、消費を冷え込ませる要因が、10%の消費税と来年10月から導入予定のインボイス制度です。私は、京都個人タクシー協同組合など7つのタクシー組合からインボイス導入についてお話を伺いました。

消費税が免税されている個人タクシー運転手には、インボイス領収書が発行されないため、タクシー代を経費で落とす会社員などからインボイス領収書を求められても応じることができなくなり、乗車から除外される可能性があり、高齢化もあいまって「このまま廃業するしかないのか」と心配が広がっています。シルバー人材センターでも加入会員は個人事業主となりますが、報酬は1人当たり平均月3万8000円弱で、ほとんどが免税事業者です。

この場合、シルバー人材センターからの派遣員に委託した取引について、取引先は仕入税額控除が適用できなくなり、仕事が減るか、課税業者になれば収入も1割減収となり、年金生活をさらに脅かす事態となります。国は、インボイス制度の導入目的は、新たな複数税率のもとで個々の商品・取引における消費税額を正確に把握するためとしていますが、そのために膨大な事務負担も課税事業者に加わることとなります。

また、個人情報情報を国税庁がサイトで全世界に公開し、誰でも全てダウンロード可能なうえに商用利用も可能というとんでもない制度設計になっています。府として長引くコロナ禍で傷ついた中小企業にさらに多大な実務負担と新たな課税負担を押しつけるインボイス制度導入は中止を求めるべきではありませんか。

**【知事：答弁】** コロナ禍できびしい経営環境にある中小企業を支援するために実施した、無利子・無担保・無保証料の融資については、資金面で経営を支える大きな役割を果たしてまいりました。しかし、無利子期間の終了と元本返済開始のピークを来年度にむかえる状況のなか、原油価格・物価高騰の影響が加わり、中小企業の資金繰りがいっそう深刻化する恐れがございます。そのため国に対しては、条件変更を実施する際に必要となる信用保証料への支援や、借り換えが可能で長期低金利となる新たな融資制度の創設を繰り返し求めてきたところでございます。国においては、9月8日付けで「中小企業活性化パッケージネクスト」として、中小企業の返済負担軽減策の検討や事業者の資金繰り支援のための金融機関への要請等を行うと発表されております。事業復活支援金及び持続化給付金についても、国に対して必要な支援の継続を繰り返し求めてまいりました。

また、京都府独自の支援についてでございます。京都府の資金繰り支援としては、昨年度から既存借り入れからの借り換えが可能となる、伴走支援型経営改善応援資金を独自の融資制度として創設し、中小企業の事業継続を支援しているところでございます。

今定例会においても、厳しい経営環境にある中で、経営改善にとりくむ中小企業をさらに支援するために、必要な予算案を提案しております。引き続きあらゆる施策を総動員することによりまして、中小企業の事業継続に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

**【吉井総務部長：答弁】** インボイス制度は、複数税率のもとが、での適正な課税を担保するしくみとして、R5年10月から導入することとされておりますが、その導入に伴いまして、免税事業者である方々が、課税事業者に転換する場合、消費税の申告などを新たな事務負担、課税負担が生じることへの懸念の声があることは承知しております。こうした懸念に対しまして、国においてはIT導入補助金や持続補化補助金による中小事業者の事務負担の軽減や販路開拓などを、免税事業者をはじめとしたインボイス制度導入にむけた環境整備に取り組まれております。京都府といたしましても、インボイス制度導入にむけた周知などにとり組むと共に、国に対しましても中小事業者に与える影響等をふまえながら、制度の円滑な導入に向けて、引き続き必要な支援等を行うよう求めてまいりたいと考えております。

**【西脇議員：指摘要望】** インボイス制度についてですが、財務省はこの制度導入で、新たに2480億円の消費税収が増えると試算していますが、それだけ中小事業者の負担が増えることとなります。先の代表質問の答弁でもありましたが、府としては、周知や広報等の支援を求めていくとしています。これは、今の中小零細事業者の苦境に全く向き合ったものでなく、さらに追い打ちをかけるものだと思います。インボイス制度の導入容認ではなく、中止を求めて頂くよう強く要望しておきます。指摘をしておきます。

**【西脇議員：再質問】** 再質問ですけれども、事業復活支援金、家賃支援金の再給付も求めておられますが、しかしこれだけでは融資も何も受けられないほどの中小事業者を救済するには全く間に合わないということなんです。これまでもお聞きしてきた酒屋さんでも、売り上げの大半を占めていた得意先の飲食店が、コロナ感染予防の外の飲食が禁止になっているためお客さんが殆ど無い状況が今年も続いている中で、協力金や家賃支援金が水光熱費の固定費で消えてしまい、廃業に追い込まれる事態だとお聞きしています。こうした中小事業者のみなさんが、固定費にも使える地方創生臨時交付金も活用した府独自の思い切った支援が必要だと考えますが、いかがですか。

**【知事：再答弁】** 従来から答弁しておりますように、固定費支援などの事業継続や個業維持のベースになります支援につきましては国が担い、京都府は事業者へのきめ細かな経営支援や、また地域の産業特性に合わせた補助制度などを担うことが重要であると考えております。国に対しましても、中小企業を取り巻く非常に厳しい状況をふまえ、引き続き支援制度の継続また充実を要望いたしますとともに、京都府といたしましても今議会においても提案しておりますけれども、限られた財源でありますけれども交付金等の財源を最大限活用いたしまして、中小企業に対しまして極め細やかな支援を実施してまいりたいと考えております。

**【西脇議員：指摘要望】** これまでの府の支援策は、設備投資など体力がまだ残っている事業者支援が中心です。今必要なのは、すべての事業者が事業継続できる支援です。国に支援を求めるということでしたが、国待ちでは待てないという方がたくさんいらっしゃるわけです。先日、国にもお聞きしましたけれども、国の創生交付金は固定費にも使えるとはっきり答弁しておられます。府としても使っていただきたいと思えます。強く要望しておきます。

## 消費生活相談員の専門性確保のため正規雇用へ改善を

次に京都府消費生活安全センターなどの専門相談員の役割とその処遇に関わって伺います。

本府の京都府安心安全な消費生活の実現を目指す行動計画（中間案）によりますと、若年者の相談の特徴として「訪問販売」「マルチ・マルチまがい」等の相談割合が増える傾向があること、友人や先輩、SNS等での投資や就活セミナーやデート商法等で強引に借金やクレジット契約をさせられてしまうなど、契約知識が乏しいことによる若年消費者被害が見られるとされています。さらに成年年齢が18歳に引下げられたことで若年者の被害等の未然防止はますます重要になっています。

府立高校生への消費者教育については、令和4年度入学生から適用される新学習指導要領の内容の実施や、高等学校等の教員向けの講座の開催や教材等の情報提供等を行っておられますが、こうした消費者教育全般を市町村への支援も含め、独自の教材を作成しながら最前線で担っておられるのが京都府消費生活安全センターのコーディネーターと専門相談員さんです。

令和3年度の京都府内の消費生活相談窓口での相談件数は、前年度より若干減ったものの、相談内容も相変わらず斡旋が複雑化し1件の相談時間数も増加するなど件数だけでは測れない相談員さんたちのご苦労を先日もお聞きしました。

また、平成30年には消費者庁から全国の都道府県に対して、消費生活相談員の任用についての協力依頼通知が出されています。その内容は、「消費生活相談員の高い専門性について適切な評価がなされ、日々の相談業務や研修から得られる知識の積み重ねにより、研鑽を積んだ者の任用が行われることはより質の高い消費生活相談を実現し、消費者の安全安心が確保されることにも資するもの。また、任用回数に一律に制限を設けることなく専門性に配慮した任用と処遇をお願いすることは地方公務員法等の改正法の下でも変わらない。雇止め解消にご協力をお願いします」となっています。

ところが、本府では、消費生活相談員の雇用は3年ごとの契約更新のため、複雑で高度な相談内容に的確に対応できるような経験が蓄積ができるのかと心配の声も現場からあがっています。消費者庁においても、消費生活センター等の消費生活相談員の育成・確保のための無料の資格試験対策講座を実施するまでになっています。

今後も専門相談員の処遇改善が進まなければ、消費生活相談員の担い手が京都府内でも不足し、府の消費生活安全センターはもとより、市町村や各学校等への消費生活支援等も後退することになるのではないのでしょうか。

平成30年に発出された、消費生活相談員の専門性と質の高い消費生活相談の実現の観点から、雇止め解消の協力依頼通知が発出されています。消費生活相談センターの生活相談員の役割とその処遇に関し、次の諸点について所見を伺います。消費者庁から出された都道府県への通達の重要度は、現在ますます増加していると考えますが、本府としてどのように受け止めておられますか。

大変な努力と研鑽を積んで、相談員の資格を身につけ雇用されても3年の雇用期限という極めて不安定な雇用環境が相談員の担い手不足の大きな要因であると考えますが、本府の認識はいかがですか。また、専門相談員の雇用を、現在の不安定な非正規雇用から正規雇用へ改善することが必要だと考えますが、いかがですか。また、相談員の雇用環境を改善するまでの間、3年の雇用期限を京都市並みの5年に延長すべきと考えますが、いかがですか。

## 低所得者世帯やひとり親家庭に物価高騰・光熱費代の支援を

**【西脇議員】**次に生活保護世帯への支援について伺います。

厚生労働省は、2018年4月以降に生活保護を受け始めた方や転居された方には、エアコンの設置費用を5万円を限度として支給できるよう制度改正を行いました。改正前からの受給世帯は、いまだに対象外です。H18年に出された厚労省の通達の際、出されたエアコンの設置条件に加えて「世帯内に熱中症予防が特に必要とされる者がいる」ことも明記されていますが、H18年3月以前と4月以降とでは熱中症予防の必要性は何ら変わるものではなく、とても理解できません。日常的に必要な生活必需品はやりくりして購入することが原則だと言われても、この物価高騰の中、生活保護費は平均6.5%引き下げられ、エアコンの設置の費用を貯めることは食費を削らざるを得ず、命を縮めることにもつながります。府として、2017年4月1日以前からの利用者も対象とするよう国に求めるべきではありませんか。

また、昨今の異常な物価高が生活保護世帯を直撃し、電気代が捻出できない、逆に電気代のために食費を削るなどの状況が進んでいます。

南区在住の生活保護利用者の、64歳の女性のひと月の生活費は月12万円です。そのうち、5万円の家賃、食費、光熱費、日用品などでぎりぎりの生活のため、室温が35度まで上がっても、クーラーは使わず団扇でしのぐという毎日です。南区生活と健康を守る会の会員130名の保護利用者のうち、1割の方はクーラーを使っておられません。

生活保護制度の趣旨である「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」ために、生活保護制度利用者の厳しい夏季や冬季での生活実態に即した支援が急がれます。

府として国に対して、利用者の命と健康を守るためにも夏季加算の創設を求めるとともに、府独自にかつて実施されていた夏季及び冬季見舞金を復活させることが必要ではありませんか。

また、夏季同様、電気代や灯油高騰の中、これまで同様の冬季加算では焼け石に水の状況ですので、冬季加算の増額も国に求めるとともに、物価高にもかかわらず減額された生活保護費を引き上げるよう国に求めるべきではありませんか。

生活保護基準の1.5倍以下の低所得世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、低年金世帯等に対して、「物価・光熱費代手当」の支給が必要だと考えますが、いかがですか。

## 元堀川警察署跡地は地元住民が希望している活用を

**【西脇議員】**最後に元堀川警察署跡地の活用について伺います

堀川警察署跡地の活用については、2012年に警察署が廃止された当初から、地元の醒泉学区の連合自治会や当時の醒泉小学校の保護者の皆さんから、学区内を分断する堀川通りから西側の住民のみなさんの貴重な一時避難場所として、公園とともに交番の設置要望が京都府に2度にわたり提出されてきました。

ところが先日、本府は、この跡地の活用について一部国有地は年度内に返還し、残りの6割の府の土地2200平米について、既に定期借地権方式による「交番機能」を含む施設としての活用を検討するためのサウンディング調査の参加申込の受け付けを、先月31日から開始しその応募要件は法人又は法人のグループとされています。これまで本府は、京都市に活用方法を確認したが、その予定はないという回答だったとお聞きしていますが、先月、地元学区連合会からは、3度目の京都府に対する公園設置の要望書が出されています。

ところが、これまで3度にわたり地元から出されていた要望に全く耳を貸さないまま住民不在で元堀川警察署の土地活用計画がすすめられているのは問題だと考えます。

私は、これまでも府民の財産である府有地の活用のあり方については、地元自治会などにも照会し、意見を募り、府・市とともに協議するという観点が必要だと指摘してまいりました。元堀川警察署跡地活用の進め方につきましても、その観点での見直しが必要だと考えますが、いかがですか。

**【吉井総務部長：答弁】**元堀川警察署の跡地の活用についてでございます。H24年度に現在の中京警察署及び下京警察署への再編で廃止され、跡地の内、国有地部分につきましては、R4年1月に返還が完了しているところです。府有地の活用につきましては、府有資産利活用推進プランにもとづきまして、府庁内及び地元市町村に要望を紹介した上で、その方策を検討することとしております。元堀川警察署跡地の活用にあたりましても、府庁内及び京都市に紹介し、警察本部からは老朽化した近隣交番の移転先と

して活用希望がございましたが、京都市からは活用要望がないとお聞きしている所です。

こうした状況をふまえて、現在民間事業者の創意工夫を生かした提案を求めるサウンディング型市場調査を実施しており、今後、応募された提案を参考に事業化にむけた検討を進めてまいりたいと考えております。

**【益田府民環境部長：答弁】** 京都府消費生活安全センターの消費生活相談員の役割とその処遇についてでございます。消費者庁通知についてでございますが、消費生活相談員は、府民から寄せられる様々な相談に丁寧に対応し、府民の安心安全な消費生活のため、大変重要な役割を担っているものであり、通知にあるように高い専門性を備えた相談員の任用と処遇が必要と考えており、これをふまえた運用を行っているところでございます。なお、京都府では、雇用にあたり任用回数に制限を設ける、いわゆる雇止めは、これまでから行っておりません。

次に、担い手不足の要員についてですが、京都府においては14名の相談員を雇用し、現在のところ必要な体制を確保できているところでございます。しかしながら相談員の確保に苦慮している市町村もあり、この要因としては専門性を有する資格が必要であることや、相談員の仕事内容が充分知られていないことからあると考えております。この課題解消にむけ、資格取得のサポートや職業としての相談業務の魅力発信を積極的に行うことにより、市町村とともに担い手の拡大に取り組んでいるところでございます。

また、正規雇用についてでございますが、消費生活相談員は一定の専門的業務に従事するものの、人事異動を伴う長期かつ多様な行政経験を要しない職として、正規の職員ではない一般職の会計年度任用職員に位置づけられており、これはR2年4月施行の改正地方公務員法等の規定に沿って運用しているところでございます。尚、この改正により期末手当が支給されることになるなど、従前に比べ雇用条件は改善が図られております。

次に雇用期限の延長についてでございますが、京都市においては消費生活相談員に限らず、会計年度任用職員については、能力実証による選考を経て連続4回まで公務によらない任用を行う運用がなされております。

京都府におきましては、任用における平等を取り扱いの原則及び成績主義をふまえた国の取り扱いに順次公募によらない任用は2回までとすることが妥当であると考えております。

いづれにいたしましても、消費生活相談員の処遇につきましては、高い専門性を発揮しながら安心して職務遂行ができる環境を整えることが大切であると考えており、今後とも引き続き優秀な人材の確保と育成を図ることで、府民の安心安全な消費生活が実現できるよう努めてまいります。

**【長谷川健康福祉部長：答弁】** 生活保護世帯等への支援についてでございます。生活保護制度は、すべての国民が健康で文化的な生活水準を維持できるよう、国が最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援するナショナルミニマムの制度であります。冷房器具の設置費用につきましては、従来、日常の生活費のやり繰りにより賄まかなうこととされておりましたが、国に繰り返し要望してきた結果、H30年4月以降、保護開始時や転居時における設置費用が生活保護費の支給対象となりました。しかしながら、H30年3月依然から生活保護を受給されている方は現在も支給対象となっていないことから、国に対し支給対象を拡大するよう求めているところでございます。

京都府独自の夏期・冬期見舞金につきましては、生活保護制度を補うものとして支給しておりましたが、国において生活保護基準について一般低所得者世帯との、適切な均衡が図られたことから、H16年度限りで廃止したものであります。なお、受給者の熱中症予防等の観点から国に対し冷房器具の使用に伴う電気代を補填する制度を創設するとともに、冬期加算についても物価の上昇等を反映したものとなるよう要望しているところであります。

また、生活保護につきましては現在、社会保障審議会の生活保護基準部会におきまして、見直しにむけた検証作業が進められているところであり、国に対し受給者の生活実態を十分に踏まえた制度となるよう要望しております。

次に、物価高騰等の支援についてであります。6月定例会においてご議決いただきました物価高騰対策緊急生活支援事業費により、生活困窮世帯やひとり親世帯等に対し、食料品や生活必需品を支給しているところです。また、社会福祉協議会や保健所の窓口で暮らしの状況をお聞きし生活、就労等の必要な支援につなげているところであり、今後もしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**【西脇議員：指摘要望】**消費生活安全センターの相談員の処遇改善についてですけれども、今後、ますます複雑で高度な相談が増加するもとの、相談員の役割と存在は一層重要になっています。問題は、会計年度任用職員という不安定な身分をいつまで続けるのかということなんです。結局3年ごとで、次はまた働き続けられるのかという不安のお話もお聞きしました。専門性と果している役割にふさわしい正規雇用への処遇改善こそ必要だと強く求めておきたいと思っております。

生活保護世帯への支援についてですが、今では、エアコン設置と使用は命にかかわる問題だということをお聞きしたいと思っております。かつて京都府が実施していた夏季、冬季見舞金の復活を求めておきたいと思っております。

元堀川警察署跡地の活用ですけれども、同じ下京区内の元中小企業指導所跡地の活用については、長年の地元のみなさんの要望が実りまして、高齢者福祉設などが建設されることになり地元住民から歓迎されているところです。ところが、元堀川警察署跡地については、京都市に問い合わせたけれども活用方法がないということでしたが、そんなことはありません。3度に渡って地元からも繰り返し要望があるわけですから、京都市から無いというのは間違いだと思っております。住民のみなさんが希望されている元府立中小企業指導所の跡地のような活用を強く求めて質問を終わります。

《他会派の質問項目》

**9月20日**

**平井齊己議員（府民・京都市北区）**

1. 地域貢献人材の育成について
2. 学力向上に向けた教育活動の充実について
3. 子どものスポーツ機会の充実について

**藤山裕紀子議員（自民・宇治市/久世郡）**

1. 地域包括ケアシステムについて
2. 地域文化の継承について
3. 女性政策について

**井上重典議員（自民・福知山市）**

1. 府民全体が文化庁京都移転の恩恵を享受できる取組について
2. 現代アートの力による地域活性化について
3. 食文化力について

**小鍛治義広議員（公明・京都市南区）**

1. 視覚障害者の安全対策について
2. 京料理の更なる振興について
3. 府立高校夜間定時制の支援体制について
4. 常時左折可能な交差点と時差式信号機の運用について

**9月21日**

**池田正義議員（自民・舞鶴市）**

1. 持続可能な京都府北部づくりについて
2. 多様な職業選択を可能とする高等学校の充実・強化について
3. 北部地域医療体制の充実・強化について
4. 造船技術等を生かしたもののづくり産業の機能強化と新事業展開への支援について

**磯野勝議員（自民・向日市）**

1. 京都府域展開アートプロジェクトについて
2. 向日町競輪場について
3. 府営住宅向日台団地の整備について

**山本篤志議員（府民・木津川市/相楽郡）**

1. 相楽東部の公共交通の確保と地域創生の加速について
2. 関西文化学術研究都市における文化について

**畑本久仁枝議員（維新・京都市西京区）**

1. 市町村や民間と連携した少子高齢化時代のまちづくりについて
2. 都市鉱山について

**9月22日**

**宮下友紀子議員（自民・京都市上京区）**

1. 子育てにやさしい風土づくりと地域コミュニティについて
2. 子育てしやすいまちの実現・環境づくりについて
3. 児童虐待について

**堤淳太議員（府民・長岡京市/乙訓郡）**

1. 不登校の児童・生徒への対策について
2. アート&テクノロジー・ヴィレッジ構想について

**田島祥充議員（自民・八幡市）**

1. 少子化対策について
2. eスポーツの推進について
3. 大規模災害時の災害ボランティアについて